

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 23 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(A)

研究期間：2010～2013

課題番号：22241059

研究課題名(和文)生活保障システムとグローバル経済危機－6か国の比較ジェンダー分析

研究課題名(英文)Livelihood Security Systems and Global Economic Crises, Comparative gender analysis of six countries

研究代表者

大沢 真理 (Osawa, Mari)

東京大学・社会科学研究所・教授

研究者番号：50143524

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 25,700,000円、(間接経費) 7,710,000円

研究成果の概要(和文)：日本の生活保障システムが、先進諸国の中で最も強固な「男性稼ぎ主」型であることが明らかになった。男性の安定的な雇用を前提として制度が作られ、雇用の非正規化や晩婚化・未婚化という実態から乖離している。それが社会的排除につながり、経済をも脆弱にしてきた。2011年3月には福井県において、社会的排除に関するアンケート調査を実施した。福井県は男女とも就業率が高く、児童の学力も高いなど、社会的排除の度合いが最も低い県といえる。それでも、離婚した男女や非婚の男性、県外からの移住者などが、社会的排除を受けやすいことが判明した。これらの結果は、大災害による避難・移住の状況を踏まえたシステム作りにも示唆を与える。

研究成果の概要(英文)：It's been revealed that Japan has the strongest male breadwinner model among OECD countries. Social policies designed on the premise that adult men were stably employed have now lost touch with social realities such as non-regularization of employment, tendency to marry later or never marry. These discrepancies between social institutions and realities have widened social exclusion, and rendered the economy vulnerable to external shocks. This project conducted a large scale questionnaire survey in Fukui prefecture in March 2011. People in Fukui are considered to have lowest risks of social exclusion in Japan, because of high employment rate for men and women, high score in achievement tests of school children. Even in such prefecture, however, it's revealed that divorced people, single men as well as immigrants have higher risks of exclusion. The results have implications for a resilient livelihood security system that can cope with large scale displacement due to natural disasters.

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：ジェンダー 社会政策 生活保障システム

1. 研究開始当初の背景

経済のグローバル化により、貧困や失業も国境を越えて現れている。その痛烈な実例が2008 - 9年の金融経済危機だった。アメリカ発の危機により、日本経済は主要国で最も大きく落ち込み、「年越し派遣村」に象徴されたように失業やホームレスが大量に生じたのである。日本の経済社会の脆さは、いかなる要因や構造と関連しているのか。この問題意識が、研究を開始した当初の背景である。

2. 研究の目的

経済グローバル化により、「1930年代以来初めて」、貧困や失業が先進国と途上国に共通する現象となったというのは、2005年時点でなされた指摘である(パラノラペール2005)。2008 - 9年の金融経済危機は、かつてなく急激かつ大規模に、このことを痛感させた。本研究では、日本、韓国、中国、ドイツ、アメリカ、スウェーデンをおもな対象として、**生活保障システム**の比較ジェンダー分析を行う。生活保障システムの機能不全ないし逆機能の所産として**社会的排除**の概念を取り入れる。1990年代以降に各国で社会的排除がどのように現象していたか、それらの社会的排除の諸相と金融経済危機の原因との関係、危機の発生・波及におうじた生活保障システムの機能を明らかにする。本研究から、持続可能でより効率的な生活保障システムのあり方について示唆を得ることができよう。

3. 研究の方法

生活が持続的に成り立つには、家族や企業、コミュニティや非営利協同組織(社会的経済)などの制度・慣行が、政府の政策とかみあう必要がある。このしくみの全体が、**生活保障システム**である。公式的には「福祉国家」の手段と考えられていないような制度や政策、たとえば公共投資や自営業の保護・育成が、雇用の維持に役立ち、福祉国家の機能を代替するという側面が、生活保障システムというアプローチでは、視野に収められる。

生活保障システムの機能不全が、貧困・失業などの**社会的排除**として現れ、経済社会も全体として脆弱になると考えられる。システムの型に大きく影響するのが、職場・家庭・地域での活動や役割が男女の間でどう分担されているか、すなわち**ジェンダー**である。この研究では、日本、韓国、ドイツ、アメリカなどを対象に、ジェンダー視点から生活保障システムを比較分析する。

生活保障システムの類型を「男性稼ぎ主」型、両立支援型、**市場志向型**の3つに設定し、経済グローバル化と知識経済化のもとで、各類型に生じた社会的排除/包摂の諸相を明らかにする。家族家庭、雇用就業、労働市場規制、社会保障・税制、社会的経済という5つの領域に関して具体的に調査項目を立てる。その項目について、少なくとも2か国の

比較分析を担当できる研究者の協力を得て、金融経済危機の前後の状態を把握する。

社会的排除/包摂については、福井県を対象に、大規模アンケート調査を実施する。福井県では男女とも就業率が高く、児童の学力も高いなど、日本のなかでも社会的排除の度合いが最も低い県と考えられることから、同県を対象とする。

非営利協同組織については、生協総合研究所を事務局とする社会的経済タスクフォースを結成して、ICA、CIRIEC等のデータを収集する。

年1回程度の全体会合を行い、集中研究会と調査活動の調整を行う。その際、可能な限り学会等で分科会を開催し、研究枠組や中間的成果について発表してグループ外部からのインプットを得るようにする。

4. 研究成果

(1)多角的なデータの比較分析により、日本の生活保障システムが、先進諸国のなかでも最も強固な「男性稼ぎ主」型であるという点が浮き彫りにされた。男性が安定的に雇用されて妻子を経済的に養い、妻が家事・育児等を担当することが、制度や政策の前提になっており、雇用の非正規化や晩婚化・未婚化という現代社会の実態からますます乖離している。制度と実態が乖離すると、経済社会の強靭さも損なわれると考えられる。

2000年代の後半ともなると、日本の公的社会支出の対GDP比は、OECD平均に近づいてきたが、政府の歳入や公務員の比率では、依然としてOECD諸国で最も「小さな政府」をもつといえる。財・サービスを生産する諸関係のなかで、営利企業が諸外国にもまして大きな比重をもつわけである。その営利企業の雇用において、日本では雇用の保護も全般的な安全保障も強くない。フルタイム雇用者の賃金収入第1十分位の水準を国際比較すると、アメリカ、カナダ、日本で低く、この3か国と韓国では制度的な最低賃金の水準も低い。第1十分位ではフルタイムで働いてもすっぱりと貧困層に入るレベルである。しかも日本では、パートタイム雇用者の時給がフルタイム雇用者よりも30 - 40%も低い。格差が縮小しないまま非正規化が進み、労働費用も事業主の社会保障拠出率も、国際的に見て日本では高くはない。

政府による所得再分配(税・社会保障負担の徴収と社会保障現金給付)において、日本が著しい特徴をもつことも明らかになった。最も貧しい20%(所得第1五分位)の負担と給付を見ると、デンマークやスウェーデンでは、負担は重い給付が断然厚く、アメリカ、イタリア、韓国などでは負担は薄く給付も薄い。これにたいして日本では、給付は薄く負担は軽くないのであり、低所得者が最も冷遇されている国といってよい。なお、政府の所得再分配以外の施策(公共事業など)は1990年代以降には防貧機能を果たしたとは考え

られない。

2000年代半ば以来の日本は、人口が減少し、とくに労働力人口の減少が憂慮される社会である。そのような社会で、成人が全員就業する「働き者」世帯の人口、子どもを生み育てる世帯の人口にとって、政府の所得再分配による貧困削減率がきわめて低いだけでなく、マイナスにさえなっている（逆機能）。稼得して税・社会保険料を負担し、子どもを生み育てることが、いわば罰を受けるのである。日本の生活保障システムが逆機能を含む機能不全を呈しているのは、公的社会支出の総額が低いだけでなく、その充当が非効率であることによる。国民負担を高めることなく、生活保障を改善できる余地が小さくないことが明らかになったのであり、税・社会保障改革にとって重要な示唆が得られたといえよう。

(2)この研究では、2011年3月に福井県において社会的包摂／排除にかんする大規模アンケート調査を実施した。想定通り、福井県では社会的排除の度合いが全国よりも相当に低いが、離婚を経験した男女や非婚の男性は生活に困難を抱える人の割合が高いことや、県外からの移住者が地域社会になじむには相当の年月がかかることなどが、調査結果から判明した。これらの結果は、大災害による避難・移住の状況を踏まえたシステム作りにも、示唆を与える。

(3)この研究では、国際学会での基調講演や報告、英文図書・論文の出版を通じて、日本のシステムの特徴と問題点を国際的にも発信し、要請を受けて国会等でも知見を提供した。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 9 件)

大沢真理(2014)「特集「福井県における生活保障のガバナンス」序 本特集の趣旨と概要」、『社会科学研究』第65巻1号、1-12

大沢真理(2014)「生活保障のガバナンス 所得貧困にそくして」、『社会政策』第5巻3号、74-85

Osawa, Mari (2014) “Is Japan the mirror-image of Denmark, and Why?” 『社会政策』第5巻3号、98-112.

大沢真理(2013)「福祉レジーム論から生活保障システム論へ」、『GEMC journal』No. 9, 6-28

Osawa, Mari (2013) “Japan’s Postwar Model of Economic Development has Rendered Japanese Society Vulnerable to Crises and Disasters”, *GEMC Journal*, Vol. 8, 22-40.

大沢真理(2012)「税・社会保障一体改革により、「逆機能」の解消を」、『公衆衛生』76巻10号、810-814

大沢真理(2012)「グローバル化、金融経済危機と生活保障システム」、『ジェンダー研究』第15号、33-47

大沢真理(2011)「危機や災害に脆い社会を再構築するために 「男性稼ぎ主」型からの脱却を」、『女性と労働 21』No.78, 29-41

Osawa, Mari, (2010) “Reconstructing the Livelihood Security System through Co-operation,” *The Consumer Co-operative Institute of Japan (ed.), Toward Contemporary Co-operative Studies: Perspectives from Japan’s Consumer Co-ops*, Tokyo: Consumer Co-operative Institute of Japan, 184-206.

〔学会発表〕(計 8 件)

2013年11月9日ドイツ、ホテル・ドレーゼル、大沢真理が、Gender Workshop: DFG Research Training Group 1613 „Risk and East Asia“ にて招待報告 “Is Japan the mirror image of Denmark, and why?”

2013年9月14日韓国、韓国放送通信大学、大沢真理が韓国女性政策研究院・韓国ジェンダー法学会共催「2013年第3次ジェンダーと立法フォーラム&日韓女性国際カンファレンス「福祉国家における女性の労働と社会保障：法と政策の整備の方向」にて招待報告「日本における社会的脆弱性の克服と生活保障体系」

2013年6月27日イタリア、ミラノ大学、Osawa, Mari が SASE 年次大会にて分科会 Q-01 ‘The Real Varieties of Welfare Capitalism in East Asia and the New Challenges’ を共同主催し、報告 “Socio-economic Vulnerabilities and Livelihood Security Systems, with a Focus on Japan”

2012年6月11日カナダ、ヴィクトリア大学、Osawa, Mari が招待報告 “Postwar Japanese Model of Economic Development Has Rendered the Society Vulnerable to Crises and Disasters,” at the Workshop on “Post-311 Challenges and Opportunities: Gender and Diversity Mainstreaming in the Priorities and Planning of Tohoku Reconstruction.”

2012年6月2日韓国、成均館大学、大沢真理 が招待講演 “Contextualizing the Socio-Economic Strategy of the DPJ: Koizumi’s Policy and the EU’s Lisbon Strategy,” at the SSK Networking Project: International Symposium on Social Risks and Multi-dimensional Polarization in Welfare States.

2012年6月1日韓国、建国大学、大沢真理 が韓国社会政策学会大会基調講演 “Revenue-raising side is more problematic than spending; The case of Japan’s societal crisis,” in the plenary session on “Sustainable Welfare States: Experiences in OECD World”

2011年3月4日イギリス、英国国立日本研究所、大沢真理 が、英国国立日本研究所抜群教授講演 “Contextualizing the Socio-economic

Strategy of the DPJ: Koizumi's policy and the EU's Lisbon strategy'

2010年12月4日東京、早稲田大学、大沢真理が、国際開発学会20周年記念大会公開シンポジウム「東アジアにおける開発とジェンダー」にて招待報告“Challenges to the Livelihood Security System in Japan from a Gender Perspective”

〔図書〕(計 9 件)

大沢真理(2013)『生活保障のガバナンス ジェンダーとお金の流れで読み解く』有斐閣、441

Osawa, Mari (ed. with Masako Sugino-hara) (2013), *Reconsidering Governance: An Interdisciplinary Approach; Record of an International Symposium*, Tokyo, May 21, 2013, ISS Research Series No. 55, 104

萩原久美子・皆川満寿美・大沢真理編(2013)『復興を取り戻す 発信する東北の女たち』岩波書店、147

大沢真理編(2011)『ジェンダー社会科学の可能性 第4巻 公正なグローバル・コミュニティを 地球的視野の政治経済』岩波書店、210

エスピン=アンデルセン著、大沢真理監訳(2011)『平等と効率の福祉革命 新しい女性の役割』(監訳)岩波書店、246

大沢真理編(2011)『ジェンダー社会科学の可能性 第2巻 承認と包摂へ 労働と生活の保障』岩波書店、222

大沢真理編(2011)『社会的経済が拓く未来 危機の時代に「包摂する社会」を求めて』ミネルヴァ書房、257

Osawa, Mari (2011) *Social Security in Contemporary Japan, A comparative analysis*, London and New York: Routledge/University of Tokyo Series(査読), 2011, 222

大沢真理(2010)『いまこそ考えたい 生活保障のしくみ』岩波ブックレット No. 790、71

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：

取得年月日：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://jww.iss.u-tokyo.ac.jp/mystaff/osawa.html>

6. 研究組織

(1)研究代表者

大沢 真理 (Osawa, Mari)

東京大学・社会科学研究所・教授

研究者番号：50143524

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

研究協力者

3の研究の方法であげた研究項目につき、少なくとも2か国の比較分析を担当できる研究者に協力を得た。たとえば学会発表、は、以下の主要メンバーによる共同開催である。

カレン シャイア (Shire, Karen) デュースブルグ=エッセン大学教授：日独の非典型的雇用者、熟練形成、雇用システムを専攻し、EU労働力調査にアクセス

カリン ゴットシャル (Gottschall, Karin) ブレーメン大学教授：雇用主としての国家の比較研究、および新しい自営業とその社会保護施策等を担当

マルガリータ エステベス=アベ (Estévez-Abe, Margarita) シラキューズ大学准教授：米日独、スペインおよびスウェーデンを含む他国間計量分析を担当

阿部 彩 (Abe, Aya) 社会保障人口問題研究所 社会保障応用分析部長：相対的剥奪と社会的排除の実証分析を担当

金 英 (Kim, Young) 釜山国立大学副教授：日韓のパートタイム労働者の処遇制度の動態を担当

相馬 直子 (Soma, Naoko) 横浜国立大学経済学部准教授：日韓の子育て支援政策パッケージの比較を担当。東アジアデータベースプロジェクトの事務局